

平成28年 国立第七小学校 「自然観察の森」報告

平成29年3月8日

国立市立国立第七小学校

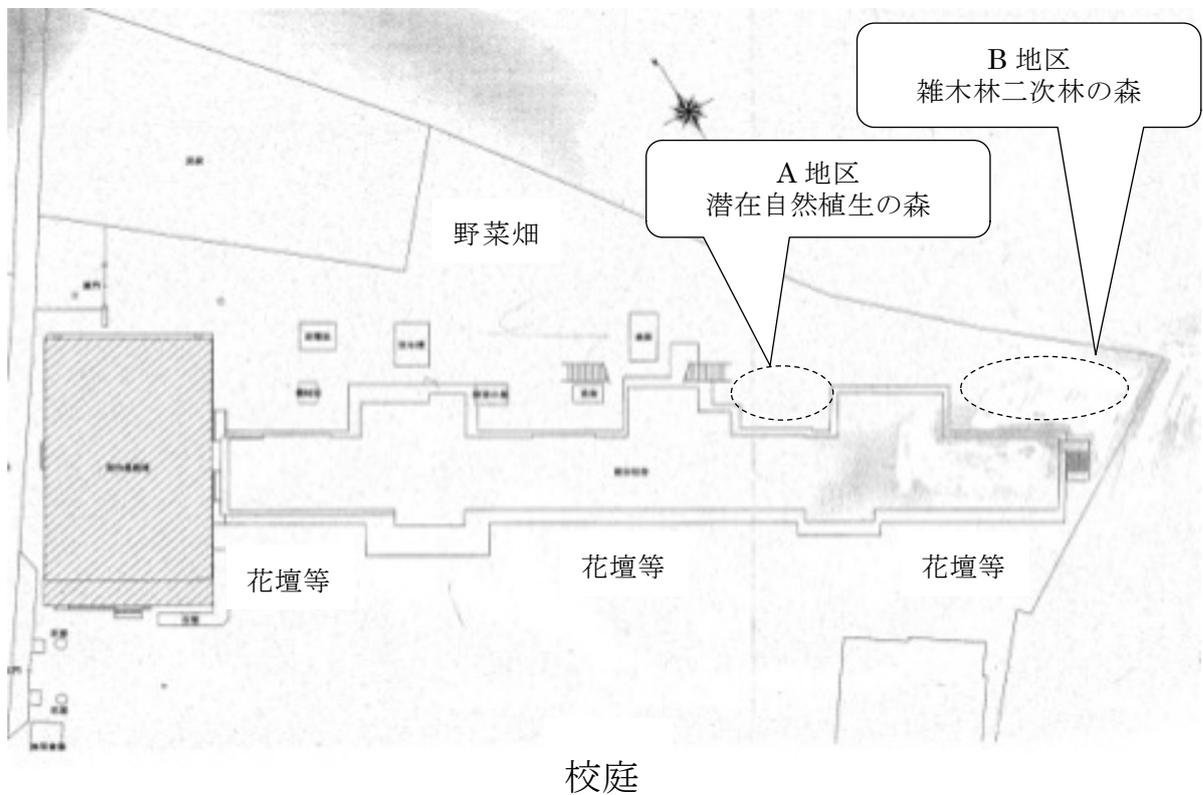
校長 森田弘文

1 現在までの状況

(1) 現存する自然観察の森について

①鎮守の森（潜在自然植生の森）は校地の北とする。A地区

②雑木林（コナラ・クヌギ二次林の森）は校地の北隅をする。B地区



マップ：校地図

③自然観察の森の敷地面積

校内北側に合計 約210平方メートルの森づくりを行う。

◎A地区 潜在自然植生の森（60㎡）

樹種は、シイ・カシ・タブなどの常緑照葉樹等

◎B地区 雑木林二次林の森（150㎡）

樹種は、コナラ・クヌギなどの落葉広葉樹等。

(2) 自然観察の森の現在の様子 (以下の写真参照)

A 地区



※常緑樹の苗木約50本(シラカシ、ツバキ、シロダモ、サカキ、ヒサカキ、カクレミノ、タブノキ、アオキ、ヤブニッケイ、クスノキ、シイノキ、マテバシイ、カナメモチ、タラヨウ等)は、知人で「みんなの森づくり総研」代表の川下氏より譲り受けた。

B 地区



※落葉樹の苗木約50本(エゴノキ、ムラサキシキブ、ヤマツツジ、ヤマボウシ、リョウブ、サワフタギ、クサギ、ガマズミ、マルバアオダモ、クロモジ、カマツカ、ハナイカダ、コゴメウツギ、マルバウツギ等)は、知人で八王子市在住雑木林土地所有者より譲り受けた。

※なお、コナラとクヌギについては、4年前に子供たちと一緒に拾い集めて蒔いたドングリが以下のように日に日に成長をしてきている。(写真参照)



2 今後の活動計画

(1) ねらいの再確認

- ①児童の学習教材のために、身近な自然観察の場所として、国立第七小学校校地内に「自然観察の森」を計画・造成したので、29年度から様々な教育活動を展開する。
- ②自然観察の森づくりや自然観察の活動を通し、児童の情操や感性の育成に努め、豊かな心の醸成を図るための手立てを創意工夫していく。
- ③日常の理科・生活科・総合的な学習等の学習の場として、教材として有効利用し、その成果をまとめ発表していく。また、様々な活動内容は、自然便り（国立てくてく）などで、地域・保護者に情報発信をしていく。
- ④A・B地区の森の違いや生成過程や森の景観の違いについても学ぶ機会を多くするために「校長おまかせ授業」などで、各学年ごとに授業実践をしていく。
- ⑤自然観察の森では、多様な植物の採集や観察スケッチ活動を計画的に実施する。
- ⑥多様な昆虫類が生息できる環境を維持し、カブトムシなど様々な昆虫類が採集可能な森、ドングリ拾いができる場として、長期的な取り組みを今後も継続していく。
- ⑦国立第七小学校の特色ある教育活動の主体として、自然観察の森を中心にした教育計画を策定し、様々な教育実践を継続していく。そのためのグランドデザインを29年度中に作成していく。

3 具体的な教育活動について（現在までと、今後の計画も含む）

- 鎮守の森・雑木林を活用した全校学年別の学習計画等は、今後、検討・協議・作成する。
- 四季の変化の様子を観察すると共に、昆虫との関わりについて学んでいく。
- 様々な植物の観察方法として、スケッチを行い、その作品を校内掲示などして、自然観察の森の活動の重要性をアピールしていく。
- 年間の植物の消長を記録すると共に、教材としての利用方法を検討・実践していく。
- 様々な活動は、自然便りに継続的に掲載し、学校林の存在を啓発していく。
- 1・2年生については、生活科の学習として、様々な草花遊びなどの授業実践を行い植物に親しむ活動を展開していく。
- 樹木名の掲示の方法については、ただ種名のみでなく、様々な創意工夫を行い、子供が日常的に自発的に学習できるようなものを考案していく。
- 今後も持続可能な森、教育素材活用の森として、専門家を招聘し指導を受けていく。